

平成 2 8 年泉北環境整備施設組合議会

第 3 回定例会 会議録

平成 2 8 年 1 1 月 4 日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成28年11月4日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	二瓶	貴博	君	2番	出川	康二	君
3番	久保田	和典	君	4番	寺島	誠	君
5番	古賀	秀敏	君	6番	溝口	浩	君
7番	野田	悦子	君	8番	村岡	均	君
9番	南出	賢一	君	10番	貫野	幸治郎	君
11番	坂本	健治	君	12番	早乙女	実	君
13番	吉川	茂樹	君	14番	小林	昌子	君
15番	辻本	孔久	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	伊藤	晴彦	代 表 監 査 委 員	北山	保
事 務 局 長	炭谷	力	会 計 管 理 者	中阪	三明
総 務 部 長	逢野	典夫	環 境 部 長	野本	順一
総 務 部 理 事	木下	明信	総 務 部 次 長	中嶋	護
総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 長 事 務 局 長	池尾	秀樹	総 務 部 総 務 課 長	西田	尚史
総 務 部 総 務 人 事 課 長	渡邊	一午	環 境 部 理 事	本庄	正

環境部次長兼 環境事業課長	飯坂	孝生	環境部 泉北クリーンセンター所長 兼第1事業所長	堀場	壽
環境部 資源循環型社会推進課長	田中	達男	環境部 環境事業課参事	西井	英明
環境部 環境事業課参事	岩田	和良	環境部 資源循環型社会推進課参事	細木	弘吉

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部 総務課長代理	坂上	晃	総務部 総務人事課長代理	大西	英明
---------------	----	---	-----------------	----	----

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | | 議席の指定について |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 3 | | 会期の決定について |
| 日程第 4 | 議選第 4号 | 副議長の選挙について |
| 日程第 5 | 議選第 5号 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第 6 | 議案第 14号 | 公平委員会委員の選任について |
| 日程第 7 | 報告第 6号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(平成28年度 6月分～9月分) |
| 日程第 8 | 報告第 7号 | 平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算報告書の報告について |
| 日程第 9 | 報告第 8号 | 平成27年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 10 | 認定第 1号 | 平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 11 | 認定第 2号 | 平成27年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 12 | 認定第 3号 | 平成27年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |

(午前10時5分開会)

○議長(久保田和典君) お待たせいたしました。

ただいま出席議員は15名でございます。全員の出席をいただいておりますので、平成28年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては、議会申し合わせ事項により議会運営委員会委員の選任についてまでの議事の取り扱い及び日程につきましては私が決定させていただくものとして、お手元にご配付いたしております日程により議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第4条第1項の規定により、私より指名させていただきます。

11番 坂本健治議員。12番 早乙女実議員。13番 吉川茂樹議員。14番 小林昌子議員。15番 辻本孔久議員。以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員さんにおかれましては、これまでどおりの議席でお願いをいたします。

次に、**日程第2、会議録署名議員の指名については**、本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名を申し上げます。

2番 二瓶貴博議員、8番 村岡均議員のご両名をお願いをいたします。

引き続きまして、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのお声でございますので、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

引き続きまして、**日程第4、議選第4号、副議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名を申し上げたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選として、私よりご指名を申し上げます。

11番 坂本健治議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第4号、副議長の選挙については、11番 坂本健治議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました坂本健治議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議規則第32条の規定により、副議長の当選人を告知いたします。

それでは、坂本健治議員より、副議長就任のご挨拶を申し上げたき旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

坂本議員。

○副議長(坂本健治君) 副議長就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、不肖私が議員皆様方のご推挙によりまして本組合議会副議長に当選させていただきましたことを、この上もなく光栄に存じます。その責任の重大さを痛感している次第でございます。

議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様、ご支援とご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単粗辞ではございますが、就任に当たりましてお礼を兼ねてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(久保田和典君) 挨拶が終わりました。

続きまして、**日程第5、議選第5号、議会運営委員会委員の選任について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、本組合議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき私よりご指名を申し上げ、選任させていただきたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、私よりご指名を申し上げます。

12番 早乙女実議員、13番 吉川茂樹議員、以上2名の方々を選任いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認めます。よって、議選第5号、議会運営委員会委員の選任については、ただいま指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、副委員長も委員各位のご同意をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

副委員長には13番 吉川茂樹議員にお願いすることになりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

この時点で、暫時休憩をいたします。

なお、ただいまより議会運営委員会を開催し、これ以降の議事日程等につきましてご審議をお願いしたいと存じますので、議会運営委員会委員並びに副議長は会議室のほうにお集まりをお願いいたします。他の議員さんはそのまましばらくご休憩をお願いいたします。

(午前10時11分休憩)

(午前10時19分再開)

○議長（久保田和典君） 長らくお待たせいたしました。

ただいまより会議を再開いたします。

なお、本日のこれよりの日程、日程第6以降につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により、順次議事を進めてまいりたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

それでは、ここで管理者より組合議会招集のご挨拶のための発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 皆様、おはようございます。議長さんのお許しをいただきまして、本組合議会第3回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用のところ、本定例会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

なお、先ほど議長さんからご紹介がございましたように、和泉市の議員の皆様方におかれましては、去る9月の市議会議員選挙におきまして見事ご当選をされまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。また、このたびは本組合の派遣議員としてお迎えすることになり、心からご歓迎を申し上げる次第であります。また、今後とも本組合の運営にご支援、

ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本組合の事業につきましては、既にご案内のとおり、主に清掃事業等でございまして、市民生活に密着した大切な事業であり、快適で安全な生活環境づくりに今後とも全力を傾注して取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日ご提案させていただいております案件でございますが、既に先ほどご選任をいただきました副議長さん並びに議会運営委員会委員の皆様方、何かとご苦勞をおかけ申し上げますが、よろしくお願いを申し上げます。また、理事者側からご提案を申し上げております案件といたしまして、公平委員会委員のご選任をいただきます案件並びに平成27年度の本組合一般・特別両会計の歳入歳出決算の認定を賜ります案件、また報告案件といたしまして例月現金出納検査の結果報告ほか3件でございます。いずれの案件につきましても、よろしくご審議をいただきまして、いずれもご同意、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（久保田和典君） 管理者の挨拶が終わりました。

引き続き、議事に入ります。

次に、**日程第6、議案第14号、公平委員会委員の選任について**を議題といたします。

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） ただいま上程されました議案第14号、公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これまで公平委員会委員を務めていただいております照崎三智氏が一身上の都合により本年11月8日付をもって辞職をされますので、その後任といたしまして小林勝彦氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして議会のご同意を賜りたく、ここにご提案申し上げた次第でございます。

小林勝彦氏の経歴につきましては、お手元にご配付いたしておりますとおり、すぐれた識見と豊かな経験をお持ちであり、また、和泉市公平委員会委員として現在もご就任中であられまして、本組合公平委員会委員として最適任者であると確信をいたしておる次第でございます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案理

由のご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（久保田和典君） 管理者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきまして同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第14号、公平委員会委員の選任については、提案どおり同意することに決定いたしました。

続きまして、**日程第7、報告第6号、例月現金出納検査の結果報告について**を議題といたします。

本件につきまして、質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

続きまして、**日程第8、報告第7号、平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算計算書の報告について**を議題といたします。

本件につきまして事務局より説明を求めます。

逢野総務部長。

○総務部長（逢野典夫君） 総務部長の逢野でございます。

ただいま議題となりました報告第7号、平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算計算書の報告につきまして、ご説明申し上げます。議案書の20ページをお願いいたします。

本件につきましては、平成26、27年度の2カ年で進めてまいりました資源化センター建設工事施工監理業務委託及び資源化センター建設工事の完了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づきご報告申し上げます。

議案書21ページをお願いいたします。

第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費、上段、事業名、資源化センター建設工事施工監理業務委託でございます。全体計画年割額の計及び実績支出済額の計は同額の2,678万4,000円でございます。実績財源内訳、特定財源の内訳は、国庫支出金333万2,000円、地方債2,140万円、一般財源205万2,000円でございます。比較年割額と支出済額の差はございません。

続きまして、下段、事業名、資源化センター建設工事でございます。全体計画年割額の計は13億3,914万8,000円、実績支出済額の計は13億3,914万7,138円でございます。実績財務内訳、特定財源の内訳は、国庫支出金4億1,030万3,000円、地方債9億730万円、一般財源2,154万4,138円で、比較年割額と支出済額の差は862円でございます。

以上、平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計継続費精算報告書について報告申し上げます。

○議長（久保田和典君） 説明が終わりました。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

続きまして、**日程第9、報告第8号、平成27年度資金不足比率の報告について**を議題といたします。

この際、事務局より説明を求めます。

逢野総務部長。

○総務部長（逢野典夫君） 総務部長の逢野でございます。

ただいま議題となりました報告8号、平成27年度資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。議案書22ページをお願いいたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見書をつけてご報告申し上げるものでございます。

次の23ページをお願いいたします。

資金不足比率の対象になりますのは、廃棄物発電事業特別会計及び公共下水道事業特別会計でございまして、両会計とも資金の不足は生じておりませんので、資金不足比率につきましてはハイフンで表示しているものでございます。

以上、平成27年度資金不足比率につきましてご報告申し上げます。

○議長（久保田和典君） 説明が終わりました。

この際、質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

引き続きまして、日程第10、認定第1号、平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

逢野総務部長。

○総務部長（逢野典夫君） 総務部長の逢野でございます。

ただいま議題となりました認定第1号、平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の24ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度本組合一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見書をつけて議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。別冊の決算書2ページをお願いいたします。

平成27年度本組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額52億4,195万9,951円に対します歳出総額は51億3,930万9,136円で、歳入歳出差し引き額は1億265万815円でございます。

歳入歳出決算の内容につきまして、歳入よりご説明申し上げます。次の3ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも27億4,492万円でございます。組合規約に基づき組合市よりご負担願っているものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、予算現額275万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも304万3,130円で、駐車場等行政財産使用料を収入したものでございます。第2項手数料につきましては、ごみ処分手数料で、予算現額4億200万円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億1,768万9,376円でございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに3億7,908万4,000円で、資源化センター整備事業に対する交付金を収入したものでございます。

次に、第4款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、予算現額4億8,611万2,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億8,611万1,569円で、廃棄物発電事業特別会計からの繰入金4億7,369万円と、公共下水道事業特別会計からの繰入金1,242万1,569円を繰り入れたものでございます。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金は、予算現額9,781万4,720円に対しまして、調定額、

収入済額とも9,781万4,925円で、前年度からの繰越金を収入したものでございます。

次に、第6款諸収入、第1項組合預金利子につきましては、予算現額5,000円に對しまして、調定額、収入済額とも1万1,256円でございます。次の第2項雑入は、予算現額1億1,411万9,000円に對しまして、調定額、収入済額とも1億1,658万5,695円で、ごみ再資源化による有価物売却代等を収入したものでございます。

次に、第7款組合債、第1項組合債につきましては、予算現額10億810万円に對しまして、調定額、収入済額とも9億9,670万円で、内訳といたしましては、し尿処理事業債ではトラックスケール設置工事等で4,600万円、ごみ処理事業債では資源化センター整備事業費等で8億8,410万円、下水道事業債では王子川都市下水路矢板改修工事で6,660万円に對する起債を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額52億3,491万3,720円に對しまして、52億4,195万9,951円を調定し、収入したものでございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。

第1款議会費、第1項議会費につきましては、予算現額662万4,000円に對しまして、支出済額は589万6,429円で、執行率は89.0%でございます。議員報酬及び旅費、会議録作成委託料等物件費を支出したものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、予算現額2億453万2,000円に對しまして、支出済額は2億282万5,864円で、執行率は99.2%でございます。特別職及び職員の人件費、総務管理に要します需用費及び電算機借上料等物件費並びに監査委員費、公平委員会費に要する経費を支出したものでございます。

次に、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、予算現額3億7,670万8,000円に對しまして、支出済額は3億5,706万4,400円で、執行率は94.8%でございます。年間5万3,179キロリットルの生し尿及び浄化槽汚泥の処理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託料等物件費並びに施設の整備及びトラックスケール設置工事を支出したものでございます。

次に、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、予算現額29億3,328万円に對しまして、支出済額は28億6,528万3,681円で、執行率は97.7%でございます。年間9万4,021トンのごみ処理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託等物件費並びに施設の整備工事費を支出したものでござ

います。また、平成27年度に完成いたしました資源化センター建設工事及び施工監理業務委託料を支出したものでございます。

次に、第5款下水道費、第1項都市下水路費につきましては、予算現額9,786万3,720円に対しまして、支出済額は9,656万4,684円で、執行率は98.7%でございます。王子川都市下水路の維持管理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び光熱水費等物件費並びに維持管理工事費及び4カ年計画で実施しております矢板改修工事の3カ年目の改修工事が完了し支出したものでございます。次の第2項下水道費につきましては、予算現額1,312万円に対しまして、支出済額は1,311万9,445円で、執行率は99.9%でございます。南大阪湾岸流域汚泥処理継承委託料を支出したものでございます。

次に、第6款公債費、第1項公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに公共下水道事業債の償還金で、予算現額16億36万6,000円に対しまして、支出済額15億9,855万4,633円で、執行率は99.3%でございます。

次に、第7款諸支出金、第1項諸費につきましては、予算執行がなかったものでございます。

次に、第8款予備費、第1項予備費につきましては、当初予算300万円に対しまして、人事院勧告により総務費に63万円を充当し、予算現額237万円となったものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額52億3,491万3,720円、支出済額は51億3,930万9,136円で、歳入歳出差し引き額及び翌年度繰越額は1億265万815円で、執行率が98.2%でございます。

以上が、平成27年度本組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（久保田和典君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はありませんか。

出川議員。

○2番（出川康二君） それでは、27年度の泉北環境一般会計について質問をさせていただきたいと思っております。

この間私もしばらく本議会に寄せていただいておりますので、改めて10年ほど前の数字と比べてみました。平成16年のごみ全体の部分で考えてみますと、収集ごみあるいは直接搬入ごみ含めて平成16年度では12万5,000トンのごみが持ち込まれておりました。それが今度の

事業概要によりますと、平成27年度におきましては9万4,000トンということで、3万1,000トンが全体として収集ごみあるいは直接搬入含めまして減っております。これは率にいたしますと4分の1、25%の削減でありまして、これは本組合及び3市の行政の皆さん、あるいは市民のごみの減量に関する努力の結果であるということが如実に明らかになっております。

ところが、これ古いデータがないのでわからないんですけれども、次に考えなければならぬ問題といたしましては、事業系の一般廃棄物の問題であります。これについて見てみますと、平成21年のデータしかないのもその6年ほど前のデータと比べてみるんですけれども、家庭系のごみは約6万4,000トンから平成27年度5万5,000トン、約9,000トンほど減少しております。6年間でも率といたしましては14%ほど減少しておるということであります。ところが、事業系につきましては平成21年が3万7,000トン余りでありましたのが、平成27年度では3万9,000トンと、約1,600トンふえておりまして、そういう状況にあるわけでありまして、ですから本組合として取り組んでいっていただかなければならない点につきましては、やはり事業系のごみをどうしていくのか。本来この事業系の一般廃棄物は非常に選別と申しますかこれは難しいわけでありまして、同じごみであったとしてもそのごみの出る過程によって産業廃棄物と事業系一般廃棄物ということで変わってくるわけがございます。そういう点でふえてるということを見ると、これは皆さんに何も批判して申し上げるわけじゃないんですけれども、事業系一般廃棄物の中に本来は産業廃棄物として処理しなければならないものが混入してるといふことをこの27年度の事業概要書を見ると指摘せざるを得ない、こういう状況であります。

それで、それは何かといいますと、この事業概要書のお配りいただいております27ページを見ていただきたいんですけどね。17ページですね、ごめんなさい。ここで、人口及びごみの排出量という表を載せていただいております。ここで3市合計で可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、家庭系ごみと事業系ごみ、こういう区分けをされております。ここで皆さん考えていただきたいのは、いわゆる事業系のごみから、事業系のごみは平成27年度3市合計で3万8,908トンであるわけですね。家庭系の3市で業者や直接で収集されてる部分が5万5,000トンほどあるわけですね。ここで私言いたいのは、本来この事業系のごみの中にはこういう資源ごみなんていうのは混じったらだめなんですよ。資源系のごみというのは、皆さんご案内のとおり産業廃棄物との関係で泉北環境とこういう行政が行っている焼却施設に搬入できるのは、事業系一般廃棄物としては紙くず、木くず、繊維くず。この繊維くずも合成繊維はだめなんです。天然なんです。木綿やあるいは絹や羊毛等天然の繊維しかだめなんです。合

成繊維は産業廃棄物ですね。それと動植物性の残渣。いわゆるスーパー等でやられてる生ごみですよ。ですけどこれは弁当屋さんとかそういうものをつくってる場所は産業廃棄物ですよ。ですから本来、この事業系一般廃棄物の7品目と言われてるんですけども、これの搬入の中には、ここに堂々と載せられておりますけれども、資源ごみは存在してはいけないと、私はそういうふうな認識をしてるんですよ。しかも事業系ごみの中の資源ごみは2,500トンですからかなりの質量を示しておるわけですね。なぜこういうことになっておるのか。この事業系のごみの中にデータとしてこういうものが入ってるということについては、やはりこれはまずいのではないかと。行政的にもですね。というふうに言わざるを得ないのではありませんが、これについてお考え、ご説明を賜っておきたいと思っております。

○議長（久保田和典君） 飯坂環境部次長。

○環境部次長兼環境事業課長（飯坂孝生君） 環境部次長の飯坂でございます。

今議員ご指摘にありましたように事業系ごみの中に資源ごみが含まれてるという件でございますけれども、事業系ごみの内訳といたしまして、事業系の有料ごみ袋による搬入と、あと直接搬入ごみがございます。その直接搬入ごみにつきましては、事業系、家庭系を合わせたものとなっております。それとあとは組合市から持ち込まれる資源ごみということもこちらに含まれておりますし、家庭から出てきてる資源ごみというものが含まれておりますので、事業系のごみの中に資源物というような記載になってるということでご承知いただければと思います。よろしくお願いたします。

○2番（出川康二君） これは初めて聞く話なのでね。事業系のごみの中に一般家庭からの直接申し込みの量を入れてると。それが入ってるから資源ごみが搬入してるんじゃないかと、こういうご説明だったと思うんですが、それはちょっと統計のとり方をきちっとしてもらわないと、事業系のごみなのか家庭系のごみなのか、真の数字が出ないと思うんですね。私もいろいろということもないんですけどもお隣の市を確かめてみました。そしたら、清掃工場に入ってくる段階で、直接搬入の場合、事業系のごみと家庭系のごみ、これについては清掃工場に入るところできちっと区分けをして、そして事業概要報告書に載せてるということなんです。それで、組合で行われてる一般直接搬入ごみですよ、一般廃棄物搬入申請書というのがあります。それで、誰が持ち込んだのか、どこでごみが発生したのか。ごみの種類等を書いてなってるわけですね。このごみの種類というところにどこかチェックしなさいとなっているんです。それは、自宅から排出されたのか事業活動によって排出されたものかチェックしなさいと、こうなっていますよね。ということは、これは入り口の中で、今度でも

いいですから改めて、ここは混ざった数字として出てきてるのでこれ以上私は聞きません。ですけども、きちっとこの申請用紙があるはずなので、家庭から出たものなのか事業活動によって出たものかというのはここでチェックするようになってるわけです。ですから、ほかの市がやってるように家庭系のごみとして自宅から出たものとして搬入された量が幾らで、それから事業活動によって出てきたいわゆる事業系一般廃棄物の7品目、この量はわかるはずなんです。それはチェックしてもらわないといけないと思うんですが、それについてはどういうお考えになっておられるのか。そうしませんと、これは統計書としても不十分なものでありますし、それから今産業廃棄物をこういう一般のごみ清掃工場で作ってはならない。もちろんこれは税金で運営されてるわけでありますから。また産業廃棄物はいわゆるマニフェストといって排出者は誰であって、その処理はきちっとやられたかどうかということや伝票回して排出者責任が問われてるわけです。そういう点でいきますと、そこは十分この組合においてきちっとされるべきではないかと思うので、まずそのスタートとして家庭系のごみと事業系のごみを合算して統計資料として出されてる、これを改めてもらわないと、事業系のごみが一体どうなってるかということが把握できないわけです。それはきちっとやっていただきたいと思うんですが、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（久保田和典君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 今後の取り組みにつきましてはまた検討してまいりたいと思うわけでありますが、今議員ご指摘の事業系のごみ、これがふえてるのではないかと。私どももいろいろと対応につきまして課題と認識しております。平成21年の7月、古い話になりますけれども、神谷管理者のときでございましたけれども、事業系のごみの有料化というものを導入させていただきました。それによりまして一定事業系のごみの減量も図られたところではございますが、それ以来8年、7年が経過いたしまして、若干ふえてきておるといふような状況かと思えます。一方で議員ご指摘のようにいわゆる市民、住民と申しますか一般家庭の皆様方におかれましてはいろいろとこの間の各市の環境に対する、ごみ収集に対するごみの減量化、リサイクルの推進という基本方針に基づきまして、それぞれ市ごとに可燃ごみの有料制、あるいは高石であれば一部重量制というようなことで有料化を図ってきたわけでございまして、そして一方でこの決算書にもございますように資源化センターを充実させることによってリサイクルの推進、分別のさらなる推進ということで取り組んでおるところでございます。そういう片一方での市民、住民の皆さん方の熱心な取り組みに対して事業者はどうかというご指摘だろうと思えます。現在そういったことにつきまして当然状況の分析と

ともに、今後当然これはいろいろと、先ほども申し上げておりましたけれども、単に広報あるいはいろんなホームページ等々というふうなPRのみならず、直接的にそういう大量に搬出される事業者等につきましても指導を行うなど、もちろんこれは各構成市の環境の皆さん方と協議をした上でございますが、ごみの減量化、リサイクルの推進を事業者にも協力いただくということで今後取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（久保田和典君） 出川議員。

○2番（出川康二君） ありがとうございます。管理者、答弁いただきまして。これまでのご努力、あるいは今後の問題につきましては努力していただきたいと。そのために私はいろいろとこの事業概要を調べさせていただいて、きちっとやっぱり精査してもらったほうがいいんじゃないかと。つけ加えてもう1点申し上げますと、今申し上げておりますように私平成16年のデータが一番最後なので11年間の比較なんですけれども、直接搬入されたごみというのがこの11年間で約3倍になってるんですよ。ご存じですか。27年度が約3万9,000トン直接持ち込まれてる。平成16年の段階は1万4,000トンだった。だから2万5,000トン、2.7倍ですよ。これが今持ち込まれていってる。これはいろんな影響があるかもわかりませんよ。それはいろいろ分析していただきたいと。なぜこんなになってるか。その中にそういう産廃が紛れ込んでるおそれがあるんじゃないかという心配をしてるわけです。そういうことで申し上げますので、これはもう家庭系の直接搬入と一般の搬入と事業系の分を明確にちよっと分けていただいて、それとできれば、お願いできるのであれば、いわゆる黄色の袋で収集されてるそういうものも幾らになるかということを見てみませんか、なぜ2.7倍も直接搬入がふえているのか。これはかなりの問題だと思うんです。直接搬入が昔の16年の水準であればもっとごみは減量してるんですよ。せっかく家庭収集用は5万5,000トンになってるわけです。3市で。これは平成16年の11万トンの半分になったんですよ。これは非常に効果があらわれてる。だからそれはどういう影響なのか私はよくわかりませんが、そういうことも含めてきちっと分析をしていただきたいと。また、そういう数字を示していただきたいと思うわけでございます。

それと、3点目でありますけれども、これは簡単に申し上げますけれども、いわゆる私どもにとりましても一般市民の皆さん、事業をやってない方にとっても事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分というのは非常に難しいんですよ。本当に日常生活の部分で出るごみを家庭系のごみとして、例えば、この間も3市でお祭りやられた。本来でいえばあれは家庭系のご

みじゃないわけですね。どういう処理されてるのか僕わかりませんが。そういうものも含めて、これは事業系の一般ごみではないというふうになれば産業廃棄物扱いにせざるを得ないわけですね。そういうように我々が日常生活とって非常に難しい問題があります。私もいろいろ質問するに当たって新しい本を買ったんですけども、このタカハシさんという本ですけども、この人は行政書士なんだそうですが、行政書士の事務所でもいわゆるプリントミスであるとかそういう紙は一般廃棄物なんですね。ところがこういうプラスチック製のファイルとかそういうものは産業廃棄物ですからここには出せないわけです。産業廃棄物業者に出さないといけないということも書いておられる。ですからそういう点で非常に市民の皆さんや事業をされてる皆さんにとっても、これは一般廃棄物としてごみ処理の泉北環境に持ち込んでいいですよ。この部分は産業廃棄物としてやらなければなりませんよということを実際にわかりやすいものとして啓蒙していただくと。そのためには他市がやっているようにこういうリーフレットというものをやっぱりつくって市民にも啓発してもらい、事業者の皆さんに対してもちゃんと事業所訪問等をしていただいて、こういうものはちゃんと仕分けして出してくださいよということをやっていただきたい。あるいは搬入されるときにぜひ搬入物の検査を強化すると、こういうことも非常に大事だと思うんです。そういう点でぜひ、先ほど管理者のほうからは私の質問に先立ってるやるという答弁でしたので改めて申し上げますけれども、非常に私この間の十数年の数字を見ていきますと、これまで3市長初め行政の皆さん、あるいは市民の皆さん、また組合の職員の皆さん大変努力していただいてここまで来てるわけですので、それをもう一歩進めていくためにぜひ一層のご努力をいただきたいと。そして経費の削減、そして何よりも環境の問題が重要でございますので、ぜひ皆さん方の一層のご努力をお願いさせていただきます、貴重なお時間いただきまして、これで終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（久保田和典君） 他にございませんか。

小林議員。

○14番（小林昌子君） 小林です。

1点お伺いして、それに関連することもお伺いしたいと思います。

決算書の19ページ中ほどに資源化センター運営維持管理業務委託料と容器包装プラ選別業務委託料が計上されております。これに関連してお伺いいたします。ことしの4月から資源化センターが稼働いたしました。缶、瓶、ペットボトル等の搬入量とレーンごとの稼働率を

月ごと、それらの平均の稼働率はいかほどであったかお伺いたします。

○議長（久保田和典君） 資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（田中達男君） 環境部資源循環型社会推進課長の田中でございます。ただいまの質問についてご説明させていただきます。

缶、瓶ラインにつきましては、4月搬入量269.99トン、それで稼働率ですけれども76%になります。5月、303.77トン、稼働率は89%になります。6月、293.78トン、79%になります。7月、269.35トン、75%です。8月、331.85トン、85%。9月、271.27トン、73%。10月、259.74トン、73%になります。

容器包装プララインにつきましては、搬入量、4月、168.49トン、稼働率は81%。5月、169.26トン、稼働率81%。6月、186.91トン、89%。7月、176.02トン、84%。8月、177トン、81%。9月、199.51トン、118%。10月、161.66トン、96%。以上になります。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） この数値、かなり高いなというふうにも感想を持っておりますけれども、当初の稼働率の想定値といかほどの差異があるのかお聞かせください。

○議長（久保田和典君） 田中課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（田中達男君） 環境部資源循環型社会推進課長の田中でございます。

差につきましては、缶、瓶ライン、22%、容器包装プラ、10%になります。

以上です。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） ということは、缶、瓶は想定値を今言っていたものよりも22%低く想定していて、同じく容器包装も10%低く想定していた、こういう理解でよろしいですか。

○議長（久保田和典君） 田中課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（田中達男君） 環境部資源循環型社会推進課長の田中でございます。

この差につきましては、本来処理能力がありまして、それに対してのうちの稼働率、処理できた稼働率からの差になりますので、当初からの決めてたというものではありません。結果としてこういう形になりました。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） ちょっとわからないんですけど、私がお伺いしたいのは、それぞれの2つのレーンで稼働率というのはこれぐらいというふうに想定しておられたでしょうと。そしたら、想定しておられた数字は実際どのぐらいなんですか。今それぞれの月ごとのあれ聞きましたので、それと自分で比較してみますから、想定値を教えてください。

○議長（久保田和典君） 野本環境部長。

○環境部長（野本順一君） 環境部長野本でございます。

ご質問の趣旨からいきますと缶、瓶の日量の処理量につきましては一応17トン进行想定しておりましたが、現時点におきますと、これまでの7カ月の状況からいきますと78%であったと。要は17トンできれば100%なんですよね。ですからもともと設定してた稼働率というのは1日17トンに対して、その17トンのうちの78%しかできていない。あるいはペットボトルについては日量8トンで予定しておったんですけども、これが90%の処理になっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） わかりました。じゃ、フル稼働して缶、瓶はあと22%稼働の能力、余力があると。ペットボトルについてもあと10%余力があると、こういうふうに理解いたしました。和泉市はその他プラの一部しか資源化センターに搬入をしていませんけれども、一方では有料化になりましたので市民の方の要望もあるということで、今は収集していない全てのその他プラというのを他の2市と同様に資源化センターで処理できないかという声も市民の方からいただいているようでございます。そういう背景がありますのでこの場でお伺いするんですけども、仮に和泉市のその他プラ類全てを搬入するとすれば、先ほどのご答弁から数字としたらあと10%しか余力がないということですから計算は可能だと思うんですけども、受け入れ可能な容量はいかほどになるのかということをお伺いいたします。

○議長（久保田和典君） 田中課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（田中達男君） 環境部資源循環型社会推進課長の田中でございます。

年間運転日数280日としますと、入る容量といいますのは2,240トンになります。

以上です。

○議長（久保田和典君） 野本環境部長。

○環境部長（野本順一君） 環境部長野本です。ちょっと補足説明をさせていただきます。

今議員のほうから和泉市さんがその他プラを持ってきたら容量はあるのかなのか、どれぐらいの容量なのということでのご質問やと思います。今うちの資源循環型社会推進課長のほうからお答えを申し上げましたのは、単純に1日の処理量が8トンと想定して計算するならば2,200トン程度であると。しかしながら、我々としては当然この資源化センターを建設する際に和泉市さんが今後その他プラも持ち込まれる可能性はあるということも一定の想定はしておりました。そういう中で建設を進めてきたんですが、もともとの基本計画からいきますと入っておりませんでしたので、逆に過大施設ということで大きな施設を建てることもできなかったもので一定の処理のできる施設にはなっておりますが、これまでの既存施設、ストックヤードであるとか、あるいは5号炉の近隣の活用するとかいろんな角度で和泉市さんがその他プラを持ち込まれるということ想定する中でいろいろ3市で協議をしている状況でございます。

○議長（久保田和典君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 和泉市さんの廃プラスチックを導入されましたら受け入れできないのではないかなというふうなお気持ち持っていただくと非常にこれは困りますので。私どもといたしましては、この資源化センターというのは当然和泉市さん、もちろん泉大津さん、高石も含めてそれぞれ建設に際しましてご負担をいただきまして、もちろん国の支援もいただきまして建設したものでございます。もちろんそれぞれの市の事情がありますから、スタート時期が若干おくれるということは、これはもう許容範囲だと私は認識しております、当然のことながら和泉市さんが仮に高石、泉大津のように廃プラスチックも含めたいわゆるリサイクルということを導入なさるとするならば、それを受け入れられるだけの体制はしっかりとつくらせていただく所存でございます。先ほど具体的なことを若干申し上げておりましたけれども、現状今のスタートしてからの約6カ月ぐらいの推移というもの、これもこのままで推移するのかどうか見きわめなければなりません。いろいろとそれぞれ既に先行してるところにおかれましても各収集のところでも各市の広報等にもお願いしておりますが、例えばプラスチックだから何でもということではなしに、プラスチックでもきれいに洗っていただいて、そして再利用可能なものを収集していただくように高石の場合でも恐らく泉大津さんの場合でも、単に廃プラスチックであれば何でもということではなしに、収集業者さんとも話ししながら住民さんと一緒に進めておるところもでございます。そういったところで実際にどれだけの量が最終的に搬入されるのか、そして実際のところある程度もう少し拡張なりスペースの確保が必要であれば、それは当然対応してまいりたいと考えておりますし、

まずは現在推移を見守っておるといところでございますので、当然のことながら和泉市さんが導入されましたら環境問題にしっかりとやっていこうということのお考えを示していただけましたらならばそういったことの対応も含めて私どもといたしましてはしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、また母市とも十分協議させてもらいながら進めてまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） 今管理者のほうからきれいに洗って再利用できるものはまたそのまままで再利用できるような、そういうことを市民の方にもというお話がありました。まさに私はそうだと思います。資源を生かすというのはそういう市民さんへの啓発、お願い、それを含めて、やはりそれを買っていただいたお店に持っていか、あるいはそれを収集しているお店に足を運んでできるだけ自分の家庭から出すごみというのを少なくする、こういう啓発も一方では大事だと思います。管理者のほうから和泉市が他の2市と同様なごみ収集の形態を希望するのであればスペースの確保も含めてというお話がございました。ということは、今できたばかりの資源化センターですけれども、事と成り行きによってはさらにレーンの増設とかエコセンターの拡張とかそういうことも考えておられるという理解をしていいのかお伺いいたします。

○議長（久保田和典君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 先ほどよくお話を、私も言葉足らずであったかわかりませんが、今現在状況を見きわめてるところであります。当然こういった今の状況がこのまま推移するのかどうか、あるいはもう少し落ちついてくるのかどうか。議員ご指摘のように特に廃プラスチックの中でもレジ袋なんか非常に多うございますよね。そういったものが、例えば買い物袋とかいろんな要するに環境に対する取り組みが進み、もちろん各市でそういったことの検討をしていただいた上で進められる中でどれぐらい落ちついてくるのかということを見きわめた上で、現状のスペースで十分対応できればそうさせていただきたいと思っておりますし、またそれが若干確保しなきゃならんということであれば必要に応じて私どもといたしましては対応してまいりたい。そのためにいろいろ検討をしておるといことでございますので、いずれにしてもこれは3市が同一歩調で進めていただけるように私どもといたしましてもその方針に沿って対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） わかりました。じゃ、最後の質問にいたしますけれども、こうして皆さんが手をかけていただいて容器包装リサイクル協会に判定をいただいてAランクというランクをいただいて、それから1立方メートルの立体にきちんとしたものをリサイクルというところに行く流れに現状ではなっておりますけれども、最終的に私たちが手をかけてお金をかけた1立方メートル、リサイクル協会に行ってその後の流れ、それは全て100%リサイクルをされている現状なのか。もしそうでなければ、例えば利用されている率がどれぐらいあるのか、そのことをお伺いいたします。

○議長（久保田和典君） 田中課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（田中達男君） 環境部資源循環型社会推進課長の田中でございます。

現在、容器包装プラにつきましては新日鉄住友株式会社にケミカルリサイクルによるコークス炉化学原料化法を用いてプラスチックなどをほぼ100%有効利用しております。炭化水素、軽油40%、コークス20%、コークス炉ガス利用を40%としています。

以上です。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） ごめんなさい、ちょっと説明がよくわかりません。私はここの容器包装のものだけを聞いているのではないですよ。日本全体で多くの自治体が容器包装をここの泉北環境と同じような形で搬出をして、そしてその後の利用がどれだけされているか。私の認識では、せっかくきれいにきっちりと梱包をして選別をしてつくったものが、再度燃料として利用されている、この部分が非常に多い。きれいにして手をかけてお金をかけてるのに燃やすのであれば、最初から燃やしたほうが効率的でしょう。100%お金をかけて、それが次のリサイクルに行くなら私は意義があると思います。でも、そういうふうになっていない現状があるなら、そのことも踏まえてやっぱり大局的に、リサイクルすることが全ていいんだということでお金をかけるというのはやはり違う方向ではないかと、私はそんなふうに思っておりますので、容器包装リサイクル協会が集めたその全てのものがどういう状況になっているのかをお聞かせください。

○議長（久保田和典君） 野本部長。

○環境部長（野本順一君） 環境部長野本でございます。

容器包装リサイクル協会のほうではあくまでもきれいなもの、いろいろありますよ。確かにきれいなものでAランクのつけられたものはハンガーに変わるとか、あるいはパレットに

かわるとかいろんなものによって変わっていったのは現状です。先ほどケミカルということで燃料にしてるん違うか、単に燃やしてるん違うかというお話もありましたけれども、そうじゃないんですね。例えば先ほどうちの担当課長からも説明しましたように、うちの容器包装プラは容リ協に入れた後、ある企業に行って、そこから油であるとか、もともとの燃料となるものをとっているということで有効活用しているということです。

以上です。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） ちょっと私が本とか今までの研修などで得た知識と今部長が言われたのはそごがありますので、ここの土台をきっちり整理しないと議論がかみ合いませんので、きょうはこれでおいておきます。

以上でございます。

○議長（久保田和典君） 他にございませんか。

溝口議員。

○6番（溝口 浩君） 6番、溝口でございます。

先ほど来議論がございますが、決算審査の意見書に監査委員から指摘されておりますので、直接平成27年度決算とは少し観点が違うと思いますが、3点質問させていただきたいと思っております。

先ほど出川議員のほうからお話ございましたいわゆる事業系ごみのお話でございますが、これから先それぞれ減量化計画をいろいろと母市でも、また、泉北環境でも。泉北環境で減量化計画かどうかというのは違うんだらうと思いますが、将来の予測を立てておられます。これから将来にわたりましてそうした事業系ごみの扱いというのがやっぱり大きな懸念材料。その予測を見てもこの事業系ごみが増加していくという傾向が示されておりますので、炉の延命化に対して、そのことにつきましては水を差す課題であるというのは共通の認識ではないかなと、そういうふうに思いますので、その具体的な対策についてまずお聞かせをいただきたいと思っております。

2点目が、この炉の1号炉、2号炉の建てかえの問題でございますが、平成15年に焼却炉が完成いたしました。稼働いたしまして、耐用年数が約20年といたしますと、平成35年には建てかえが必要になると、そういうふうに考えられます。当初の総建設費が222億6,000万円と伺っておりますが、同程度の費用がかかると思いたしますと、その負担も相当のものを覚悟しなければならない、そういうことになると思いますが、この数字で正しいかどうか。そ

れから泉北環境としての考え方を、そのようにお金をかけて改修していかなければいけない
とっておられるかどうか、その点お聞かせいただきたいと思います。

3点目は、組合市の分担金の計算式についてでございます。組合の発足当時は経費の50%
を均等割、50%を人口割ということになっておりましたが、平成21年度に40%が均等割、
60%を搬入量割に変更されました。また、平成22年、23年度は35%が均等割で60%が搬入量
割、平成24年度からは維持管理費は搬入量割で建設事業費は35%が均等割と65%が搬入量割
になっていると思いますが、その認識でよろしいでしょうか。また、その経緯でございます。
そういうふうになった経緯をわかる範囲でお答えいただきたいと思いますので、よろしくお
願いいたします。

○議長（久保田和典君） 飯坂環境部次長。

○環境部次長兼環境事業課長（飯坂孝生君） 環境部次長の飯坂でございます。

まず1点目ですけれども、事業系ごみが増加してることについて今後の取り組みというこ
とで答えさせていただきます。事業系ごみにつきましては組合市における大規模商業施設の
誘致、景気の動向にもよりますが、多量排出事業者のごみの増加などが推測されます。対策
につきましては、今年度から組合市環境担当者会議を設置し、事業系ごみの減量啓発につい
て協議し、今年度内に事業系ごみの分別方法、減量啓発のリーフレットを作成し配布すると
ともに、組合、組合市とともに多量排出事業者へ直接指導等を行い、ごみ減量の啓発に努め
てまいりたいと考えてます。

次、2点目でございますけれども、1、2号炉が竣工以来15年がたって今後の予定という
ことでございますけれども、本組合では焼却炉の建てかえではなく延命化計画を考えており
ます。計画につきましては平成30年度に施設の長寿命化総合計画を策定し、平成32年度から
基本設計及び実施設計に着手し、平成33年度から本格的な基幹改良工事を行いたく、組合市
と協議していきたいと考えているところでございます。

なお、事業費につきましては建てかえではなく改築を考えておりますので、今のところ算
出しておりません。

なお、この改良工事につきましては、改良工事終了後ですけれども、約15年の延命を考
えております。平成50年度までの供用を見込んで計画を立てたいと考えております。

以上でございます。

○議長（久保田和典君） 西田総務課長。

○総務部総務課長（西田尚史君） 総務部総務課長の西田でございます。

分担金の経過については議員のおっしゃるとおりでございます。負担割合の変更につきましては、ごみ減量化を進めることで5号炉の予備炉化により大きな経費削減が図られたこと、組合市の人口動態等により均等割や人口割から実態に即した搬入量割への見直しをし、現在の分担率になったものであります。

なお、負担割合の改正については地方自治法第286条に定められているとおり組合市で協議していただき、合意形成のもと組合3市の議会に上程し、可決していただくものであります。

以上でございます。

○議長（久保田和典君） 溝口議員。

○6番（溝口 浩君） ご答弁をいただきました。

1点目でございますが、具体的なそうした有効な手を打っていただくということが大変重要であると思っております。特に本市におきましてはこの事業系ごみの量がふえてる、またこれからの予測もふえる、その中で減量化の目標値もございまして相当乖離しているという状況がございまして、別の見方をすると泉北環境のほうに大変ご迷惑をかけてるというようなことも若干あるのではないかなということもございまして、当然本市の議会におきましてもこの点についてはいろいろと議論をさせていただいておりますが、大所高所の立場から、また組合のほうからもしかるべき具体策を、当然いろいろと考えられると思っておりますが、その都度よろしくお願ひしたいと思ひまして、1点目は結構でございます。

2点目でございますが、延命化をするということでございます。平成30年度からそうしたことを考えていくというお話でございます。当然そういうようなことになってまいりますと具体的なそうしたそれぞれの母市にかかります財政負担もやっぱり考えていかなければいけない状況があると、そういうふうに思っておりますので、これにつきましてもその都度その都度情報発信をいただきまして、そのことをもってまた母市での議会の検討、そういうこともやっぱり進めていかなきゃいけない、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目でございますが、実態に即した考え方として要するに均等割と搬入量割の率を、この流れからいきますとどんどん搬入量割に移行していくという状況というのが見えてるわけでございますが、その点についての、これは先ほど来組合市の議会というお話でございますが、過去こういった搬入量割化に進んでいってる状況の中で具体的にどういう形で提案されて、どこでどういうふうにこれが決まってきたのか、その仕組みと申しますか過去の状況

についてはちょっとお知らせいただけませんか。

○議長（久保田和典君） 炭谷局長。

○事務局長（炭谷 力君） 事務局長の炭谷でございます。

まずは組合と組合3市の関係部局、財政も含めた関係部局と協議の上、段階的に見直しを図ってきた経過がございます。あくまでも組合3市が中心となってやっていただいて、泉北環境はそれのバックアップするような形でより効率的な効果が出るような分担率にしていくということで組合3市まとめております。

以上でございます。

○6番（溝口 浩君） 要するにその搬入量割に進めていくということは、結局やっぱりそれだけ搬入する側の減量化に対する意識といいますか、それを啓発していくことにやっぱりなってくると思うんですね。そういう部分では減量化にかかわります大きな誘導していくという、そういうことにつながってくるのではないかなと思うわけですが、そのことに対しての現状の評価と、それから将来的な問題について、泉北環境としてはどのように考えておられるか、管理者、ちょっとご答弁いただけませんか。

○議長（久保田和典君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 本当にこの間構成3市の皆さん方にはいろいろとご理解、ご協力いただきましてここまで来たわけございまして、基本的に分担金の協議、あるいはまた決定につきましては、我々泉北環境がそれを例えば議案としてお願いするというものではなくて、それぞれの構成市でお願いし、そして議会の議決をいただくという流れかなと思っております。私どもといたしましては泉北環境といたしまして連絡調整役と申しますかそういうスタンスであるというふうに思っております。基本的には構成3市の担当部局の皆さん方が議員ご指摘のような、我々泉北環境としても同じ思いでございますが、ごみの減量化、リサイクルの推進を進めるためにどういう方法をチョイスしていくのかというふうなことの中でそういうふうな形になったのかなと。もちろん人口動態等の動きもあったことも事実でございます。それによって本当にいろいろとこの間の行財政改革もございましたが、ごみの減量化も先ほどの出川先生のお話にありましたように25%も進んでおると。もちろん一方でそういうスリム化、また新たな資源化センターの取り組みも同時に並行して進めながら来たということにつきましては、そういった意味での効果が上がっておるということではなかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長（久保田和典君） 溝口議員。

○6番（溝口 浩君） ご答弁いただきました。本市におきましても先ほどお話しさせていただきましたように事業系ごみの増加が大変大きな悩ましい課題でございまして、そのことをやっぱり搬入量に伴って負担割合というのは変わってくるんですよということは減量化を進めていく上に当たっても大きな後押しとなる考え方ではないかなというふうに思うわけでございます。そういう部分では搬入量が多くなれば多くなるほど負担がふえるということのもとで、もしかしたらふえるかもわからない、そういう状況でございますが、そういうことをしっかりと住民の皆様にお知らせして、また事業系ごみの排出先にもお知らせして減らしていくということを具体的にやっぱりやっつけていかないと、現実的には立てた目標に向かって目標が達成できないということになってくると、そこにかかわる財政的な負担もあるということでございますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。また、そうした部分につきましてもそれぞれの議会でというお話でございますので、そういったことも踏まえて、ここに管理者も副管理者も皆さんおられますので、そういったことも踏まえましてそれぞれの母市の環境のほうでしっかりと議論していただく、俎上に乗せていただくということをしつかりここでお願いしておかないと、先ほど来お話がございました平成30年度から次期1、2号炉の建てかえについての議論が始まるということでございますので、強くお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（久保田和典君） 他にございませんか。

古賀議員。

○5番（古賀秀敏君） 2点ほどご質問させていただきたいと思います。

1点目は、先ほど来議論になっておりますけれども、事業系ごみが非常に多くなっておると。この27年度の集計を見ましても家庭系ごみが58.61%、事業系ごみが41.4%ということで、9万4,000トンの内訳もここに書いてあるんですが、ただし質問に対する説明の中では直接搬入のごみの量もこれに全部合算されてるということですから、本当の意味の事業系ごみがどれくらいかというのは定かじゃないわけですが、これだけ事業系ごみがふえてくるということになりますと、今出しておるごみ袋の容器に事業系ごみのコストは本当に正しい算定基礎に基づいてやっておられるのかどうかね。といいますのは、この決算書を見ますと、ごみ処理運営費が28億6,500万ということになってるんですね。一方手数料として入ってきておる金額は調定額で4億2,000万ですか。私は、この持ち込まれた割合からすると、事業系ごみというのはかなり低コストで処理いただいているんじゃないかと。家庭系ごみは非常に高いコストになってるんじゃないかと、このように思いますので、一度先ほどの出川議

員さんのご質問の中でお答えがあったのをきちんと精査されて、事業系ごみの本当の内訳をしっかりと計算されて、その中で処理費負担が本当にこれでいいのかということについて一度精査をお願いしたいというのが1点です。きょうは答え要りませんので。

それともう1点目は分担金の問題でございますけれども、これから炉の建てかえということじゃなくして延命化ということで事業が進められるということになりますと、かなり大きな費用というのも発生してくるのではないかなと、このように思うわけであります。当然ランニングコストについては先ほど質問のあったとおりでございますけれども、イニシャルコストについては35%が均等割で3市の負担ということで、割合的にはかなり私は高い、均等割35%というのは高いのではないかなというふうに思うんです。といいますのは、人口が今もう残念ながら高石の場合は5万8,000というような状況に至っておりますし、かなりの人口差がございますのでね。私は過去もこの分担金については、私の記憶だと平成7年ぐらいからこの分担金の公平公正さをちゃんとつくられるべきではないかということで一貫して主張してきた人間の一人なので、ランニングコストについては私たちの意見が結果として取り入れていただけたということで非常に評価するわけですけど、一方イニシャルコストについては今申し上げましたような状況ですから、これを全くオール搬入量というわけにもまいらないところもあると思います。そこらは構成3市でしっかりご議論いただきながら、やはり市民に公平公正さが一定きちんと示せるようなそういったものに、私は延命化の事業をスタートするに当たって、やっぱりそこらのところもあわせてご検討を3市をお願いしたい、このように思うわけです。

以上2点について、まだほかにもあるんですけれども、このような時間に来ておりますので別の機会にしたいと思っておりますけれども、この今申し上げました2点についてぜひ今後の検討課題ということで構成3市でしっかりとご検討いただく、もちろん泉北環境の中でそれをおまとめいただくということになると思っておりますけれども、そのことを強くお願いを申し上げまして私の質問を終わっておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（久保田和典君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号、平成27年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第1号はこれを認定することに決定いたしました。

引き続きまして、**日程第11、認定第2号、平成27年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について**を議題といたします。

本件につきまして事務局より内容説明を求めます。

逢野総務部長。

○総務部長（逢野典夫君） 総務部長の逢野でございます。

ただいま議題となりました認定第2号、平成27年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の25ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。別冊の決算書28ページをお願いいたします。

平成27年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額5億8,666万1,717円、歳出総額5億5,686万4,138円で、歳入歳出差し引き額及び翌年度繰越金は979万7,579円でございます。

歳入歳出決算の概要につきまして、歳入よりご説明申し上げます。29ページをお願いいたします。

第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、予算現額5億3,000万円に対しまして、調定額、収入済額とも5億3,924万7,709円で、泉北クリーンセンターの廃棄物発電による売電収入でございます。

次に、第2款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額4,741万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4,741万4,008円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額5億7,741万4,000円に対しまして5億8,666万1,717円を調定し、収入したものでございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。30ページをお願いいたします。

第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、予算現額5億4,539万7,000円に対しまして、支出済額は5億4,484万8,188円で、執行率は99.9%でございます。人件費及び消費税並びに維持補修費等を支出しておりますが、支出済額の8割以上の4億7,369万円は一般会計への繰出金で、一般会計の分担金の削減を図っております。

次に、第2款公債費、第1項公債費につきましては、予算現額3,201万7,000円に対しまして、支出済額は3,201万5,950円で、執行率は99.9%で、廃棄物発電事業債の償還金を支出したものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額5億7,741万4,000円に対しまして、支出済額は5億7,686万4,138円で、執行率は99.9%でございます。

以上が、平成27年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（久保田和典君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はありますか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第2号、平成27年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、認定第2号はこれを認定することに決定いたしました。

引き続きまして、日程第12、認定第3号、平成27年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきまして事務局より内容説明を求めます。

逢野総務部長。

○総務部長（逢野典夫君） 総務部長の逢野でございます。

ただいま議題となりました認定第3号、平成27年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の26ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度本組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見書をつけて議会の認定を賜るものでございます。

内容につきまして説明申し上げます。別冊の決算書の36ページをお願いいたします。

本組合公共下水道事業は、平成25年度末をもって終焉いたしました。平成27年度の決算につきましては、前年度繰越金及び消費税還付金等の受け入れを行ったものでございます。

平成27年度本組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額1,242万1,569円に対しまして、歳出総額は1,242万1,569円で、歳入歳出差し引き額はございません。

歳入歳出決算の概要につきまして、歳入よりご説明申し上げます。次の37ページをお願いいたします。

第1款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額70万3,000円で、調定額、収入済額とも70万2,600円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

次に、第2款諸収入、第1項雑入につきましては、予算現額1,171万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1,171万8,969円で、消費税還付金等を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額1,242万2,000円に対しまして、1,242万1,569円を調定し、収入したものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。38ページをお願いいたします。

第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費及び歳出合計につきましては、予算現額1,242万2,000円に対しまして、支出済額は1,242万1,569円で、執行率は99.9%で、一般会計への繰出金を支出したものでございます。

以上が平成27年度本組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（久保田和典君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はありませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第3号、平成27年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第3号はこれを認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に際しまして管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長さんのお許しを得まして、閉会のご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員皆様方におかれましては、ご提案を申しあげました案件につきまして慎重にご審議をいただき、いずれもご同意、ご認定を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。また、貴重なご意見を賜りましたこと、あわせましてまことにありがとうございます。

副議長さん、議会運営委員会委員さんにおかれましては、今後ともそれぞれのお立場からご苦勞をおかけ申し上げると存じますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

平成27年度の決算につきましては、賜りましたご意見、ご要望につきまして、また今後の組合行政に生かすため検討してまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、平成28年4月から本格稼働いたしております資源化センターエコトピア泉北につきましては、市民の皆様の分別等のご協力のおかげで順調に稼働しており、さらなるごみの減量化と施策の推進を引き続き推進してまいりたいと考えております。

なお、既にご案内のとおり11月13日には本組合啓発事業の一環といたしまして毎年行っております泉北環境クリーンフェスティバルを、本年は第10回目ということで、「再使用 再生利用 そうしよう」というテーマのもと開催をさせていただきます。ぜひともご臨席をいただきますれば幸甚かと存じております。

終わりに臨みまして、我々正副管理者と職員一同、市民の皆様の快適な生活環境の確保のため、今後とも効率的かつ効果的な組合行政に専心努力してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても今後とも格段のご指導、ご理解、ご協力を賜りますようよろしく
お願いを申し上げたいと存じます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（久保田和典君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして平成28年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を閉会いた
します。

ご協力ありがとうございました。

（午前11時58分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 久保田 和 典

同 署 名 議 員 二 瓶 貴 博

同 署 名 議 員 村 岡 均